

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年7月25日
【会社名】	コニカミノルタ株式会社
【英訳名】	KONICA MINOLTA, INC.
【代表者の役職氏名】	取締役代表執行役社長 山 名 昌 衛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中 尾 太 建
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
【電話番号】	03(6250)2080
【事務連絡者氏名】	経理部会計グループリーダー 中 尾 太 建
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES (MALAYSIA) SDN. BHD.
住所 マレーシア マラッカ州マラッカ市
代表者の氏名 代表取締役社長 吉田 秀幸
資本金 135百万MYR
事業の内容 複合機用の消耗品および部品、ユニット等の生産

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前： -
異動後： 135,000,000個（うち間接所有分135,000,000個）

総株主等の議決権に対する割合
異動前： -
異動後： 100%（うち間接所有分100%）

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、消耗品および部品のさらなる安定供給体制の強化を目的に、子会社「KONICA MINOLTA BUSINESS TECHNOLOGIES (MALAYSIA) SDN. BHD.」を設立いたしました。

当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、同社は当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

設立 平成26年5月26日
増資 平成26年6月20日

以 上